

平成29年10月17日

記者発表資料

富士・箱根火山合同防災訓練を実施します

富士山及び箱根山の噴火に備え、地域住民の防災力向上や、火山災害に関する普及啓発を図るための訓練を県と箱根町が合同で、次のとおり実施します。

1 日時

平成29年10月24日（火）午前10時30分から午後1時40分まで

2 場所

芦ノ湖キャンプ村前駐車場（箱根町元箱根164番地）

箱根ロープウェイ桃源台駅（箱根町元箱根164番地）

仙石原文化センター（箱根町仙石原842番地）

3 訓練項目

富士山及び箱根山の噴火警戒レベル(※)が5に引き上げられたことを想定し、次の訓練を実施します。

(1) 住民避難訓練（芦ノ湖キャンプ村前駐車場）

湖尻地区において、住民による避難計画に沿った避難訓練を実施します。

(2) 広報訓練（湖尻地区、箱根ロープウェイ桃源台駅）

警察のヘリによる、避難指示の周知を目的とした広報訓練を湖尻地区で実施します。また、観光客への周知を想定したパトカーによる広報訓練を箱根ロープウェイ桃源台駅で実施します。

(3) 観光客避難訓練（箱根ロープウェイ桃源台駅）

箱根ロープウェイ桃源台駅から、警察の誘導による観光客の避難を想定した訓練を実施します。

(4) 情報受伝達訓練（横浜地方気象台、箱根町、神奈川県）

噴火警戒レベルの上昇に合わせ、各機関による噴火情報の受伝達訓練を実施します。

(5) 特殊車両及び火山灰体験コーナーの設置（仙石原文化センター）

訓練参加機関による特殊車両の展示及び箱根町建設業協会による火山灰体験コーナーを設置します。

(6) 捜索及び搬送訓練（仙石原文化センター）

警察と消防による、要援護者の捜索及び搬送訓練を実施します。また、陸上自衛隊第31普通科連隊による、噴石が降り注ぐ状況を想定した特殊車両による搬送訓練を実施します。

(7) 火山に関する講演（仙石原文化センター）

県温泉地学研究所研究員による、富士山や箱根山の噴火特性など、火山関係の講演を実施します。

(8) 炊き出しの実施（仙石原文化センター）

陸上自衛隊第1高射特科大隊による、炊き出しを実施します。

※ 噴火警戒レベル

噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を5段階に区分したものの。噴火警戒レベル5とは、噴火が発生、あるいは切迫している状態を指す。

箱根山の噴火警戒レベル5	火口から2.1キロの範囲に避難指示を発令。
富士山の噴火警戒レベル5	本県は噴石等による即時の避難が必要な地域ではないが、噴火後の降灰の状況に応じた避難等が必要。

4 主催

神奈川県、箱根町

5 参加・協力機関

箱根町消防本部、神奈川県警察本部、小田原警察署、陸上自衛隊第31普通科連隊、陸上自衛隊第1高射特科大隊、箱根町建設業協会、小田急箱根ホールディングス（株）、箱根ロープウェイ（株）、横浜地方気象台、湖尻自治会、温泉荘自治会

6 その他

訓練中止の際は、訓練当日午前8時30分までに、中止の情報を県のホームページ（<http://www.pref.kanagawa.jp/sys/bsi/portal/1.html>）に掲載します。

取材について

当日会場で報道受付を行いますので、お申し出下さい。

(1) 芦ノ湖キャンプ村前駐車場及び桃源台駅

車両でお越しの場合、別紙3（駐車場利用申請書）により事前申請が必要です。

(2) 仙石原文化センター

別紙4（駐車場図）を参照の上、駐車願います。事前申請の必要はありません。

※ 別紙3については、10月20日（金）までに、神奈川県安全防災局災害対策課あてFAX又は電子メールにより御提出ください。詳細については、別紙2（取材要領）を参照してください。

問合せ先

神奈川県安全防災局

参事監（危機管理担当）

岡崎 電話 045-210-3461

安全防災部 災害対策課 応急対策グループ 一倉 電話 045-210-3430